

2004 March

No.326

 広報

にしかつら

平成16年

3

月号



手織マフラーづくり (体験活動教室)

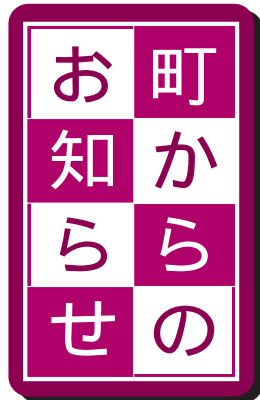


発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



住民福祉課

粗大・処理困難ゴミ 収集のお知らせ

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成16年3月14日(日)

午前9時から12時

午後1時から3時

場所 下暮地尾尻町有地

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また平成15年10月から家庭系パソコンの回収・リサイクルが変わりました。使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解し

町からのお知らせ

て搬入してください。
じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考にしてください。

お問い合わせ先

住民福祉課 環境係

**国民健康保険証が
一人に1枚になります**
4月からカード型の保険証に

これまで、国民健康保険証は、世帯ごとに1枚お配りしていましたが、4月からは、一人に1枚のカード型保険証となります。

(国民健康保険税は、今まで通り、一人ごとの国民健康保険税を世帯単位で合算して、世帯主の方あてに通知します。)

新しい国民健康保険証の大きさは、縦5.4cm×横8.6cmのカード型です。表面の記載事項は、有効期限・記号番号・氏名・性別など、これまでと同じ内容です。

介護保険の社会福祉法人等利用者負担減免対象基準が平成16年4月から県内市町村統一基準に変わります

介護保険制度には低所得の方のために減免(介護サービスの利用料の減額等)措置があります。その一つが「社会福祉法人等利用者負担減免」です。これは、介護保険サービスの提供を行っている社会福祉法人等が、介護保険のサービス利用促進を図ることを目的として、利用料の減免を行うものです。

この減免の対象者の基準は、一定の制限が県から求められているものの、各市町村が任意に定めておりました。このため市町村間で基準の格差が生じ、同じような所得状況であっても、対象となる市町村とそうでない市町村が存在し、利用者サービス提供事業者より苦情の連絡をいただいたケースがありました。このため県内全市町村参加の事務研究会で15年度1年間をかけて検討し、県内市町村が一斉に平成16年4月から統一基準に変更することにいたしました。

くわしくは、「新基準の内容」をご覧ください。ただし、現在、平成16年6月30日までの確認証(承認を受けていることを証する証書)を持っている方は、従来の基準のままで、7月1日の更新時から新基準となります。

ご不明な点は、西桂町役場住民福祉課介護保険担当までお問い合わせください。

利用区分	新 基 準	利用できるサービス
	要 件	種 類
在宅で利用する場合	(1) 世帯全員が市町村民税非課税の方 (2) 前年の収入合計が120万円未満の方 (3) 預貯金の合計が500万円未満の方 (4) 市町村民税課税の人に扶養されていない方 (税金の申告上または医療保険において扶養されていない)	(社会福祉協議会や社会福祉法人等が運営する事業所の) ・ 訪問介護(ホームヘルプサービス) ・ 通所介護(デイサービス) ・ 短期入所(ショートステイ)
施設で利用する場合	(1) 世帯全員が市町村民税非課税の方 (2) 前年の収入合計が60万円未満の方 (3) 預貯金の合計が500万円未満の方 (4) 市町村民税課税の人に扶養されていない方 (税金の申告上または医療保険において扶養されていない)	特別養護老人ホーム入所者に限る

老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方は、従来どおり対象となります。

参考(西桂町の旧基準)

世帯全員が町民税非課税の方で、かつ、合計所得金額が0円である者

町民税課税の方の被扶養者となっていない者

保険証の更新を忘れずに！！

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成16年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証を提示しないと診療が受けられなくなります。このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月29日(月)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月30日(火)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(水)	午前9時～午後4時	役場1階ロビー(柿園・本町)

居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以降役場窓口へお越しください。

平成15年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時まで必ず取めてください。特別の事情無く収められない方は短期被保険者証(有効期限が1～3ヶ月)を交付することになりますので、ご承知おきください。

持参するもの

現在お持ちの保険証
学生等で保険証を分けている世帯は在学証明書と印鑑
70歳以上の方で、昭和7年10月1日～昭和9年3月1日生の方は、国民健康保険高齢受給者証

交通災害共済に家族そろって加入しましょう。

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

加入できる方は

西桂町に住民登録または外国人登録されている方です。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

加入の申し込みは

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行ないます。

(日程は保険証更新と同じです。)

共済掛金は

1人年額 **500円**です。
なお、中途加入でも掛金は同じです。

共済期間は

平成16年4月1日
～平成17年3月31日まで
中途加入の場合は、加入した翌日から平成17年3月31日までです。



見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度	共済見舞金額
1	死 亡	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号 1級から3級まで	300,000円
	身体障害程度等級表に掲げる傷害 4級から7級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上	180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上	140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上	110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上	90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上	70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上	50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上	30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上	20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上	15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上	10,000円

いきいき健康 福祉センター

牛乳・乳製品は
カルシウムの王様

牛乳はコップ1杯で約200mgのカルシウムを含み、そのうちの50～53%が体内にとり込まれます。ほかにも良質なたんぱく質や乳糖、ビタミンDなど、体内でのカルシウム吸収を助ける栄養素がたっぷり。まさに骨の健康づくりナンバーワン食品です。スープやシチューだけでなく、カレーや鍋物の隠し味につかってみるのもおすすめです。

子育てセミナー

『親子関係を学ぼう！』

お子さんがすこやかに育つよう親の関わりを考え、また子育ての悩みなど話し合う機会を企画しました。

昨年保育所で講演をしていただき大好評だった川辺修作先生をお招きしました。ママだけでなくパパやおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に参加してみませんか？

日時 平成16年3月17日(水)
午前10時～11時30分
場所 いきいき健康福祉センター

町からのお知らせ

16年度「西桂町をきれいにする会」参加者募集

西桂町では、高齢者を対象に 自らの健康づくり 生きがいづくり 社会参加を目的に「西桂町をきれいにする」ボランティア活動をとおして、一人一人が高齢期を明るくいいきき過ごし、いつまでも元気である事業を開催いたします。参加希望者・関心のある方は、各地区の寿クラブの役員さんに申込み下さい。

- 1 対象者 西桂町の65歳以上の方で活動が可能な方
- 2 実施内容 4月～12月 月1回 午前9時～11時 事業により変更
1月～3月 月2回 午前10時～12時 事業により変更

「西桂町をきれいにする会」年間計画

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 4月28日(水) 町内ゴミ拾い(駅からハイキングの事前清掃) | 9. 12月22日(水) ゴミ拾い・調理実習 |
| 2. 5月26日(水) コミュニティゾーンの清掃草取り | 10. 1月12日(水) ゴミ拾い・だんご作り保育所飾り付け |
| 3. 6月23日(水) 環境講座 | 11. 1月26日(水) ゴミ拾い・環境講座 |
| 4. 7月21日(水) 桂川公園付近清掃 | 12. 2月9日(水) ゴミ拾い・健康体操・グリーンセンター入浴 |
| 5. 8月7日(土) 富士山クリーン作戦 | 13. 2月23日(水) ゴミ拾い・調理実習 |
| 6. 9月22日(水) 桂川公園付近清掃 | 14. 3月9日(水) ゴミ拾い・健康体操・グリーンセンター入浴 |
| 7. 10月20日(水) コミュニティゾーンの清掃草取り | 15. 3月23日(水) ゴミ拾い・健康体操・グリーンセンター入浴 |
| 8. 11月24日(水) ゴミ拾い・健康体操 | |

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

3月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 3月25日(木)
午前10時30分～12時

場所 いきいき健康福祉センター

内容 ひなまつりをして楽しみましょう。

参加費 無料

お申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。

児童館・矢光
いきいきセンター・遠山



平成16年度学童クラブ 児童募集について

児童館では、昼間保護者・祖父母などがいない家庭を対象に、放課後対策として、小学校低学年児童の受け入れを行っています。

す。家庭との連携を図りながら児童の健全育成及び保護を目的としています。ご希望の方は、次のとおり申し込みを受け付けます。

記

1. 対象児童
西桂町在住の小学校1年生、3年生(昼間保護者・祖父母のいない家庭の児童)
 2. 開設日・開設時間
月曜日～金曜日
午後1時～6時
土曜日 午前9時～午後5時
 3. 開設場所
YLO会館2階児童館
 4. 保護者負担金
おやつ代として
1ヶ月2,300円
 5. 申し込み方法
児童館に申し込み用紙がありますので、保護者の方が直接用紙を取りに来てください。
 6. 用紙配布期間
3月1日(月)～3月6日(土)
 7. 用紙提出締切日
3月19日(金)
- 現在登録している児童の方も再登録の必要がありますので、用紙を取りに来てください。

教育委員会

西桂卓球大会開催

西桂卓球クラブでは、第4回町民卓球大会を次により開催いたします。誰でも簡単にできる軽スポーツで日頃の運動不足を解消してください。多数の方々のご参加をお待ちしております。

日時 平成16年3月14日(日)
午前9時～

場所 西桂中学校体育館
受付 午前8時～
午前8時30分

なお、当日受付OK
お問い合わせ 西桂町教育委員会

担当 藤江

西桂卓球クラブ 高尾益義
☎090・3543・9020

あなたも「健康のカギ」をつけてみませんか

保健係、教育委員会では健康に関するアンケートで「意識的に運動を心掛けている方が52%」と低く、「1日の歩く時間が26・3分」と少ない結果をつけて、運動の習慣化の推進を図るために「健康のカギ」の利用をお薦めします。

「健康のカギカード」の利用方法

平成16年度スポーツ安全保険のご案内 (平成16年4月1日以降)

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)		共済見舞金
					死亡	後遺障害 (最高)	入院	通院 (日額)	身体賠償 (補償限度額)	財物賠償 (補償限度額)	
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツを行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人1事故 1億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免1,000円)	1億円 5億円 500万円	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償 合算で1事故 500万円を加算 身体・財物賠償 合算で1事故 500万円(免1,000円)	500万円	対象となりません
大人の団体	・子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(指導者)	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人1事故 1億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免1,000円)	1億円 5億円 500万円	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く) ・老人クラブなど (60歳以上、) ・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む、) ・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など、)	B C D	団体活動中とその往復中	500円 800円 1,500円 9,000円	2,000万円 600万円 2,000万円 500万円	3,000万円 900万円 3,000万円 750万円	4,000円 1,800円 4,000円 1,800円	1,500円 1,000円 1,500円 1,000円	身体賠償 1人1事故 1億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免1,000円)	1億円 5億円 500万円 (各免1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円

お問い合わせ

〒400-0008 甲府市緑が丘2-8-2 TEL 055-253-1906 電話受付時間：午前9時～12時/午後1時～午後5時(土、日、祝日は除く。)

財団法人 **スポーツ安全協会山梨県支部** (山梨県体育協会内)
ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

企画振興課

米の流通制度が変わります

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律」が平成15年7月4日に公布され、平成16年4月1日から施行されます。

この法改正により米穀取扱事業者は「登録制」から「届出制」に変わります。

あらかじめ農林水産大臣に届出をすれば、誰でも米の出荷又は販売ができるようになります。

お問い合わせ
山梨県富士北麓・東部地域振興局農務部地域農政課
☎0554 45 7826
農林水産省関東農政局山梨農政事務所消費流通課
☎055 226 6615

都留市・西桂町 秋山村・道志村 合併協議会について

会長・副会長会議
(構成市町村長)

平成16年1月14日水
平成15年10月に実施した合併に関するアンケート調査の結果を踏まえ、脱退表明を行ないま

した。これを受け、4市町村で合併協議の今後の方向性を協議しました。

第2回協議会

平成16年1月22日(木)
合併協議会の廃止について、決定されました。

関係市町村議会の結果

合併協議会廃止について
都留市：平成16年1月30日 原案可決
西桂町：平成16年1月28日 原案可決
秋山村：平成16年1月28日 原案可決
道志村：平成16年1月28日 原案可決
平成16年1月31日をもって、
「都留市・西桂町・秋山村・道志村合併協議会」は廃止されました。



- ・歩く・ランニング等どんな運動でもかまいません。
- ・1日15分以上の運動をしたら健康のカギカードの1市町村を塗りつぶしていきます。
- ・1年間を通して運動した方は自己申請によって県から表彰されます。
- ・カードは教育委員会・いきい

き健康福祉センターの窓口においてあります。
* 詳細は窓口で問い合わせください。

今年度達成者
奨9 渡辺 房子
銀 下山 和男
銅 小山 董子
銅 渡辺 徳二

ホースセラピーについてのシンポジウムのご案内

馬は従順で繊細な性格、優しい目をもつ動物です。馬とのふれあい、騎乗することで障害者の身体や心の機能回復をたすけてくれます。

日時 平成16年3月14日(日)
 (午前の部) 午前10時30分～12時
 模範演技 ウェスタン乗馬、障害者乗馬
 場所 あさひ乗馬公園

参加者全員体験乗馬



(午後の部) 同日午後2時～午後4時
 基調講演「アニマルセラピー」としての乗馬
 講師 東京大学教授 局 博一
 場所 富士女性センター
 講演終了後パネルディスカッションを行いません。

禾生駅からの送迎を希望される方は事前にご連絡ください。

お問い合わせ あさひファーム

携帯 090 - 2218 - 5449 (西衣)
 090 - 3148 - 7205 (岩村)

今回は、上町の岩田悌司さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。1月28日町内のゴミ拾いを行いゴミの分別をしました。数日前からゴミ拾いをしてくれる人が各地区に何人もいて本当にありがたいことです。参加者は38人でした。その後いきいき健康福祉センターで「ポイ捨て禁止」の看板づくりをしました。天候も良く外にビニールシートを敷き赤・青・緑・黄色様々な色のペンキを塗りました。仕上がりが楽しみです。作業の途中おやつに前回の団子を砂糖醤油で煮て食べ

健康づくりは
**私が
 主役**

No.67



ました。なつかしい味に参加者の話も弾みます。毎月1日は、清掃の日です。地区内のゴミを大人や子供も拾う様活動の輪を広げていきたいと思えます。今回の看板づくりの指導は、岩田さんでした。

日程・お知らせ

3月・4月 日程表

期	日	行事	場所	時間	対象者
3月	18日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	18日(木)	子育てセミナー	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	24日(水)	きれいにする会	いきいき健康福祉センター	午前9時～11時	
	24日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成15年2・8・11月生
	25日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	25日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～12時	
4月	1日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	2日(金)	予防接種(日本脳炎)	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	9～12歳
	7日(水)	ツベルクリン反応検査	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヶ月～47ヶ月
	8日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	9日(金)	予防接種(BCG)	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヶ月～47ヶ月
	14日(水)	1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年7・8・9月生
	15日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	

キッズサロン 毎週木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操 体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

平成16年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分	願書受付期間	1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術 22歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含))		H16年 4月上旬～ 5月下旬	H16年5月下旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満 薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)	免許取得後 歯科は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉			
予備自衛官補生	一般 18歳以上34歳未満の者		第1回 H16年1月13日～ H16年4月9日	第1回 H16年4月中旬 第2回 H16年10月中旬	3年間で50日間訓練 参加後予備自衛官として任用
	技能 18歳以上 保有する技能に応じ53～55歳未満の者		第2回 H16年7月20日～ H16年10月15日	第1回で採用予定者に達した場合は、 第2回は実施しない。	2年間で10日間訓練 参加後予備自衛官として任用

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

E-mail hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp

応募希望者は下記までお問い合わせください。

自衛隊山梨地方連絡部	大月募集事務所	大月市御太刀2-8-10	☎0554(22)1298
自衛隊山梨地方連絡部	甲府募集案内所	甲府市丸の内2丁目14-13	☎055(228)6427
自衛隊山梨地方連絡部	三珠分駐所	東八代郡三珠町上野613	☎055(272)0884
自衛隊山梨地方連絡部	本部	甲府市北新1丁目7-9	☎055(253)1591(代)

「春の火災予防運動」及び「全国山火事予防運動」にご協力ください

3月1日から7日まで全国一斉に「春の火災予防運動」及び「全国山火事予防運動」実施されます。

春先は、強い季節風が吹き、空気も乾燥する季節です。一人ひとりの注意で、大切な命や財産を火災から守りましょう。

「春の火災予防週間」スローガン 「その油断 火から炎へ 災いへ」

「全国山火事予防運動」スローガン 「未来へと ひきつぐ森です 火の用心」

注意すること
建物の周りに燃えやすい物を置くのはやめましょう。

作業や行楽で山に入るときは、火災が起こりやすい枯草などある場所では、火を使用しないようにしましょう。
強風の時はたき火や下草焼きをしないようにしましょう。
たばこの火は完全に消して投げ捨てないようにしましょう。

「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

あなたのお知りになりたい法務局に関するどんな相談にもお答えします。

要です。
日時 平成16年3月7日(日)
午前9時30分～
午後4時まで

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務及び人権に関する事務

場所

甲府市北口1丁目2番19号
甲府地方法務局4階会議室

等、住民の皆様の生活に深く関係する事務を取り扱っております。秘密は固く守られますし、

お問い合わせ 甲府地方法務局

事前の予約等特別な手続きも不

☎055 252 7153

教育委員会

平成15年度「町長を囲む小中学生の集い」

1月31日、新中学校会議室で青少年育成西桂町民会議主催「町長を囲む小中学生の集い」が開催されました。町長や町民会議会長、小中学校の児童会、生徒会の役員ら合計20名が参加して行われました。

初めに町長が町政に対しての方針を説明し、その後、小中学生から新校舎整備についてのお礼や、学校生活の様子についての発表、町政に対しての質問、意見がだされました。また、「きれいな町にするために」をテーマに意見交換も行われました。約2時間の集いの中で、町長は、小中学生の発言に、注意深く耳を傾け、一つ一つ丁寧に答えていました。小中学生も、町長の町政に対する姿勢を十分理解できた様子で、大変有意義な集いとなりました。



西桂町教育委員会主催による「スキー教室」が1月24日(土)・25日(日)の1泊2日の日程で長野県梅池高原スキー場において開催されました。雪の降る中、子供たちが親子や友達同士で楽しそうに滑る姿がとても印象的でした。2日間の教室で、スキーの技術はもとより、精神的にも成長した子供たちの姿を見ることができたように思います。また、講師の先生、参加者の皆さまのご協力によりこのような素晴らしい教室になりましたことに感謝したいと思います。

平成15年度

スキー教室 開催



「児童・生徒に 防犯ブザーを貸与」

全国的に不審者による児童・生徒の被害が発生する中で、西桂町においても数件の不審者の目撃情報が報告されています。このような状況下、町及び教育委員会でもその対策として小・中学校の児童・生徒の安全面を考慮し「防犯ブザー」を貸与する事と致し過日、町長より児童・生徒の代表に防犯ブザーが手渡されました。



児童館

児童館活動報告

アイロンビーズ作り

去る1月8日(木) 冬休みの活動として、アイロンビーズ作りに挑戦しました。

ハートや丸い形のシートにビーズをのせていきアイロンをかけると出来上がり！素敵な模様のコースターが、どんどん仕上がり子ども達の発想の豊かさに驚かされました。



おえかき ホイップねんど

去る1月10日(土)おえかきホイップねんどを行いました。

生クリームのようなホイップねんどで描く絵は立体的となり、おもしろさも倍増！スポンジケーキに生クリームをデコレーションしていくように、お絵かきを楽しみ夢中になる姿が見られました。



ひよこ学級活動報告

豆まき



去る1月22日(木) 豆まきを行いました。親子で鬼のお面作りを楽しみ、新聞紙を丸めて作った豆で豆まき開始！「鬼は～外！福は～内！」と元気いっぱい楽しみました。



あたたかい善意を ありがとうございます

レディース西桂の皆様方より、1円玉募金の浄財から児童館へ寄付を頂きました。たくましい西桂っ子に育つよう、児童館のスポーツ遊具購入費として有効に活用していきたいと思えます。ご協力いただいた会員の皆様、町民の皆様に感謝申し上げます。



おめでた（誕生）
 下暮地 前田 智香
 下暮地 渡邊 輝来
 英彦 保護者
 嗣仁

おしあわせに（婚姻）
 新田 智大
 羽田 友香里
 都留市 下暮地

おくやみ（死亡）
 柿園 岩田 いし
 柿園 川村 信義
 親族 裕展
 照信
 久代

人口世帯
 平成16年2月1日現在
 男 2,435人 (+6)
 女 2,562人 (-3)
 合計 4,997人 (+3)
 世帯 1,473世帯 (+3)

平成16年1月届出

平成16年4月1日から

家庭用 電気冷凍庫が
 家電リサイクル法の対象品目 に
 加わります!!

電気冷蔵庫と同じ区分で追加されます。

アップライト形
 引き出し形
 チェスト形

家庭用のものに限って対象となります。

行事予定・人のけいぎ

3 月行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 おりがみクラブ pm3:30 ~ (児童館)	3	4	5	6 アクセサリー作り pm1:30 ~ (児童館)
春の火災予防運動 1日～7日						
7	8	9	10	11 ボランティアクラブ pm3:30 ~ (児童館)	12 中学校卒業式 am9:00 ~	13 資源化物回収 am7:00 ~ 8:00 音楽クラブ am10:00 ~ (児童館) 料理教室 pm1:30 ~ (児童館)
14 西桂町民卓球大会 am8:00 ~ (中学校体育館)	15	16	17	18	19 小学校卒業式 am9:30 ~	20 春分の日
21	22	23	24	25 小・中学校修了式 ひよこ学級 am10:30 ~ 12:00 (いきいき健康福祉センター)	26	27 限所式 am10:00 ~ (保育所) 紙粘土クラブ pm1:30 ~ (児童館)
28	29	30 中学校新校舎竣工式	31			